

## 茨城県公立高等学校事務職員研究会ホームページ運用規定

### （目的）

第1 この運用規定は、茨城県公立高等学校事務職員研究会（以下「事務研」という。）のホームページに係る作成及び運用について必要な事項を定めたものである。

第2 本規定は、事務研会則第2条の目的を達成するために運用される。

### （管理責任者）

第3 ホームページの管理責任者は、事務研会長（以下「会長」という。）とする。

第4 会長は、ホームページに係る作成及び運用に関する管理を行う。

### （取り扱い責任者）

第5 会長は、ホームページに係る作成及び運用の取り扱いについて、事務研会員の中から取り扱い責任者を任命する。

第6 取り扱い責任者は、ホームページに係る作成及び運用に関する調整を行う。

### （個人情報の保護）

第7 ホームページの作成に当たっては、個人情報等のプライバシーについて十分に配慮するものとし、ホームページ上に会員の写真・絵画・文章等を掲載する場合には、当該会員の承諾を必要とする。

### （リンクの設定）

第8 ホームページ上から他のホームページへのリンクは、事務研の目的を十分に配慮した上で設定する。

### 付記

平成14年12月1日施行